

第4章 スポーツ振興施策の展開



第4章：スポーツ振興施策の展開

第1節 地域におけるスポーツ機会の充実

1 スポーツ指導者の養成・確保

□□ 現状と課題 □□

市民のスポーツ活動を推進していくためには、指導者の養成・確保が重要であり、生涯スポーツの振興にとって必要不可欠です。

本市では、地域の社会体育^{*1}・スポーツ指導の担い手として、スポーツ基本法に基づく「スポーツ推進委員」が活動していますが、社会情勢にマッチした活動の見直しや研修内容を充実するなど、さらなる活性化が求められています。

また、地域における活動の実態を重視し、学校部活動などとも連携して、スポーツ指導者バンク^{*2}の活用を図るとともに、プロスポーツや企業スポーツの選手及び指導経験者を地域で受入れる体制をつくる必要があります。

□□ 施策の方向 □□

市民のスポーツ活動は、これまでの競技スポーツ主体の活動から、ニュースポーツなど身近で気軽なスポーツの活動まで広がりを見せています。

現在、スポーツ推進委員をはじめとするボランティアによって市民のスポーツ振興を進めていますが、近年は高齢者や障がい者がスポーツ活動をする機会も増え、地域スポーツを支える幅広い人材育成が求められています。今後、こうした指導者の養成・確保、さらにはその仕組みづくりに努めます。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	競技スポーツや健康増進等、幅広い世代のニーズに対応した指導者の育成システムを構築します。	
②	市独自の「公認スポーツ指導者制度 ^{*3} 」を制定します。	

^{*1} 社会体育……………学校での授業の一環として行われる学校体育に対し、広く青少年や一般成人が地域で行うスポーツ活動を指す。

^{*2} スポーツ指導者バンク……スポーツ指導について専門知識や技能を有する住民を登録し、要請に応じて登録者を紹介する仕組み。

^{*3} 公認スポーツ指導者制度…本市独自の制度として、市の公認スポーツ指導者として資格認定するもの。公認スポーツ指導者とは、高い資質を有し、知識や経験を活かすことで、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることのできる者。

2 スポーツ組織の育成・充実

(ア) スポーツ少年団活動への支援

□□ 現状と課題 □□

スポーツ少年団は、市民が主体的に運営するスポーツクラブとして、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら活動していることから、活動拠点を確保するなど、定期的・継続的に活動できる環境づくりが求められています。

また、スポーツ少年団の中には、指導者の人材不足といった悩みを抱えるところもあり、指導者の確保が重要な課題となっています。スポーツ少年団の指導者は、安全で魅力ある活動を推進する上で大変重要な役割を担っており、単にスポーツ実技指導ができるにとどまらず、人格や識見、豊富な知識や能力が求められることから、資質の向上が求められています。

さらには、近年の少子化の影響により団員の確保が難しくなったことにより、活動を縮小する団も見受けられます。今後は、団相互の連携を図り活動するなど、団活動を継続するための取り組みが必要です。

龍ヶ崎市スポーツ少年団登録状況の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
団 数(団)	27	24	25	24	25	26
団 員 数(人)	691	670	617	655	657	642
指導者数(人)	172	166	164	169	190	194

〔茨城県スポーツ少年団要覧「茨城県スポーツ少年団登録数一覧」より抜粋〕

□□ 施策の方向 □□

心も体も発達途中にある子ども達にとって、スポーツは身体的・精神的発達の大切な要素です。スポーツ少年団は、地域における子ども達のスポーツ活動の場であるとともに、健全育成の場としても期待されることから、活動拠点を確保や指導者の育成・派遣等の支援をするなど、継続して活動できる環境づくりを目指します。

また、講習会や講演会等を通して、指導者の資質向上を図るとともに、次世代の団活動を担うリーダー的人材の育成に力を入れ、将来にわたり継続した団運営ができるよう支援します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	スポーツ少年団の連携を支援します。	
②	スポーツ少年団のスポーツ交流活動を推進します。	
③	スポーツ少年団の支援体制の強化を図ります。	

(イ) スポーツ推進委員の充実

□□ 現状と課題 □□

教育委員会より委嘱された21人のスポーツ推進委員が、市民のスポーツ活動の支援を担うスポーツボランティアとして活躍しています。スポーツ推進委員の活動目的は、「スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う」こととされていますが、現在は市民がスポーツに親しむ意識の浸透を目的に、ニュースポーツの普及などの取り組みを中心に活動しています。

□□ 施策の方向 □□

スポーツ推進委員としての機能が十分発揮できるよう組織の充実に努め、コーディネーターとしての役割や知識・技術の習得などに加え、地域スポーツを支える新たなスポーツリーダーとしての人材育成を進めます。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	ニュースポーツの研究、情報提供や活動機会の拡大に関する事業を支援します。	
②	スポーツ推進委員の役割と体制について見直しを図り、地域スポーツの振興を図ります。	
③	多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得を図るとともに、県などが開催する研修会へ参加し、個々の資質向上を図ります。	

(ウ) スポーツボランティアの育成・活動

□□ 現状と課題 □□

生涯にわたるスポーツライフの創造を目標とする上で、「するスポーツ」や「みるスポーツ」、さらには「ささえるスポーツ」を支援する活動の必要性が高まっています。市民の多様なスポーツ活動を支援する視点から、ボランティア活動に取り組みたい市民に十分応えることのできる情報提供の仕組みづくりやボランティアを希望する人たちの組織化が課題となっています。

国民のスポーツライフスタイル^{※1}は、「いつでも」「どこでも」「だれでも」楽しめるスポーツへの志向が高まり、スポーツ観戦を楽しむことや運営の手伝いで充実感を味わうこともスポーツへの参加と捉えるようになっており、スポーツとのかかわり方に広がりが生まれています。その中で、スポーツイベントにおけるボランティア活動は、新たなスポーツ活動として育ってきている分野です。

しかしながら、ボランティアの募集や派遣などの体制が整っていなかったり、イベント運営上の位置づけが明確でなかったりと、ボランティアに関する情報が不十分なためにボランティアを「したくてもできない」といった状況が見られます。

〔スポーツボランティアのタイプ〕

① ボランティア指導者

(スポーツ指導者、指導アシスタント等)

② クラブ・団体ボランティア

(体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等)

③ 運営ボランティア

(クラブ役員、世話役、団体役員、運転・運搬等)

④ イベントボランティア

(審判員、通訳、医療・救護、データ処理等)

⑤ 一般ボランティア

(各種競技大会等における受付・案内、給水・記録・掲示、交通整理等)

□□ 施策の方向 □□

本市では、「市民ウォークラリー大会」や「龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会」などのスポーツイベントにおいて、流通経済大学の学生によるボランティアが数多く活躍しています。今後もその実践を継承するとともに、幅広いスポーツボランティアの地域定着を推進します。

^{※1} スポーツライフスタイル……ライフスタイルは、衣食住だけでなく交際や娯楽なども含む暮らし方を指すが、スポーツを生活習慣として積極的に取り入れていく生活様式。

前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み

	前期計画	後期計画
①	スポーツ団体等が必要に応じて活用できるように、「スポーツボランティア登録制度 ^{※1} 」を制定します。	
②	スポーツ団体や地域団体等の連携により、スポーツボランティア活動を促進します。	
③	スポーツ教室などを通じ、スポーツボランティアに対し研修を実施します。	

3 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援

現状と課題

「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を目指して、「総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）」の設立が全国的に進んでいます。

国のスポーツ振興基本計画（平成12年策定、平成18年改訂）では、各市町村において少なくとも1つは総合型クラブを育成することを目標に掲げ、さらにその計画に代わるスポーツ基本計画（平成24年策定）でも、総合型クラブの設立、育成・支援は各市町村の果たすべき役割として明記されています。

本市においても、平成22年に「NPO法人クラブ・ドラゴンズ」が総合型クラブとして活動をスタートしており、現在も様々な運動・スポーツ教室等が展開されています。

しかしながら、これまで本市では、学校を中心にスポーツ活動が行われてきたため、地域住民には、自らのスポーツ活動のための環境を地域で主体的に創り出すという意識が根付いておらず、ボランティア精神で主体的に運営する総合型クラブの意義が未だ十分理解されていない現状にあります。

アンケート調査においても、総合型クラブそのものの認知度、NPO法人クラブ・ドラゴンズの認知度ともに約2割にとどまっているものの、一方で総合型クラブへの加入（参加）については約4割の人が興味を示しており、本市としても、より地域に根ざしたクラブとなるよう、連携を図りながら運営・活動を継続支援していくことが必要となっています。

^{※1} スポーツボランティア登録制度……スポーツの指導や大会等にボランティアとして協力することができる者をあらかじめ登録し、要請に基づき、当該スポーツの指導や大会・イベント等に派遣する制度。

□□ 施策の方向 □□

総合型クラブを育成することは、地域の子どものためのスポーツ活動の受け皿を整備することにつながります。さらには地域の連帯意識の高揚、世代間交流等の地域社会の活性化にも寄与するため、身近な生活圏である地域を単位とした総合型クラブを創設します。しかし、地域のスポーツ少年団活動などとの調整や活動拠点の確保等の課題もあるので、まずは1つ創設することを当面の目標とします。そして、従来の単一種目を行うクラブとは異なり、様々な種目のスポーツが行われ、各々が自分の趣向やレベルに応じたプログラムを選択できるようにします。

なお、平成22年より活動を行っているNPO法人クラブ・ドラゴンズに対しては、連携の強化とともに、運営・活動を側面から支えることにより、運営・活動基盤のさらなる安定化を図ります。

また、総合型クラブを円滑に運営するためには、スポーツクラブマネージャー^{※1}やスポーツコーディネーター^{※2}が必要であり、これらの専門的な人材の育成に取り組みます。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	関係団体・機関との連携や協力関係を築きながら、子どもから高齢者まで、日常的にスポーツや健康づくりを行い、気軽に交流を深めることができるよう、総合型クラブの創設を目指します。	活動中の総合型クラブに対し、さらなる事業の拡大と、より地域に根ざしたクラブとなるよう、運営・活動を支援します。また、これから創設しようとする団体への支援も行います。
②	スポーツクラブマネージャーやスポーツコーディネーターの育成を支援します。	

※1 スポーツクラブマネージャー……地域スポーツクラブの経営管理者として、事業体であるクラブ全体の経営（マネジメント）を行う立場にある人。

※2 スポーツコーディネーター……スポーツを通じて、健康の維持・増進や地域の交流を促進するなど、誰でも参加できる新たな地域スポーツ事業の企画・立案などを行う調整役。

4 スポーツ関連情報の提供

 現状と課題

少子高齢化社会の到来や都市化・情報化の進展、余暇の増大などにより、市民のスポーツに対する志向は高まる傾向が見られます。また、競技者を中心とした従来からの種目に加え、ニュースポーツに取り組む人々が増えたことにより、スポーツがこれまで以上に身近なものになってきています。そのため、地域住民が主体的にスポーツ活動に取り組めるような、スポーツに関する様々な情報を容易に入手できる環境の整備が望まれています。

しかし、ボランティアやサークル・団体の活動状況の情報は少なく、また施設の利用や指導者等に関する情報を入手するためには、場所が限定されていたり、手続きが煩雑であるといった問題が見受けられます。このようなことから、市民が自主的にスポーツ活動へ参加できるための情報を容易に入手できる仕組みづくりが求められています。

 施策の方向

アンケート調査では、施設・設備等に関する詳しい情報やスポーツ教室の情報など、スポーツに関する情報の発信の必要性について、多くの方々から意見が寄せられました。スポーツに関して、知りたい情報を手軽に手に入れることが、スポーツにふれる機会を増やし、関心を高めることにつながることから、施設の利用情報のほかライフステージに応じた、教室・サークル・イベント・指導者などの総合的な情報を提供します。

さらに、総合型クラブや体育協会及びスポーツ少年団等の魅力や活動を伝えたり、団体相互の交流や対戦相手の募集など幅広い情報提供ができるように、市の広報紙やホームページなどを活用します。

 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み

	前期計画	後期計画
①	スポーツ指導者、スポーツ団体に関する情報を提供するシステムの整備を進めます。	
②	市の広報紙やホームページなどを活用した情報提供を進めます。	
③	公共スポーツ施設のほか、学校施設や民間施設など、活動情報提供の一元化を図ります。	

5 イベント・教室等のプログラムの充実

アンケート調査では、運動やスポーツ活動としてウォーキングや体操、ゴルフ、ジョギング、自転車などの実施率が高くなっており、活動場所としてはコミュニティセンターや近所の公園・広場、公共スポーツ施設、自宅等が上位に挙げられるなど、身近で気軽に楽しめる運動やスポーツが求められています。

今後は、スポーツが日々の暮らしの中にさらに取り入れられ、生活に潤いをもたらすよう、スポーツを始めるきっかけづくりへの支援など多様な参加機会の拡充が必要になります。

(ア) 高齢者スポーツの環境整備

□□ 現状と課題 □□

高齢者のスポーツについては、生活習慣病や寝たきりの予防、生きがいづくりなど、様々な観点から振興を図っていく必要があります。高齢者が安心してスポーツを楽しめるよう、活動を支援する指導者の育成や身近な場所で気軽にスポーツ活動を行うことができる環境の整備が必要です。

なお、健康増進法^{※1}と軌を一にして、平成12年度から21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21^{※2}）が実施され、平成25年度からはこれを全面改正した健康日本21（第二次）^{※3}が実施されています。健康日本21は、生活習慣病の予防を目的とし、その大きな原因である生活習慣を改善する運動であり、早期発見、早期治療を目指す「二次予防^{※4}」ではなく、健康増進を図ることによって発症そのものを予防する「一次予防^{※5}」に重点を置いているのが特徴です。また、健康日本21（第二次）では、この生活習慣病の一次予防と重症化予防、健康寿命^{※6}の延伸に加え、地域間や社会階層間の健康格差の縮小などにも取り組むことが盛り込まれています。

※1 健康増進法……………「健康日本21」運動を中心に国民の健康づくり、疾病予防の推進のための基盤整備を目的に制定された法律。より良い環境を整え、社会全体として個人の健康づくりを支援する目的で制定されたもの。

※2 健康日本21……………国民の健康増進の重要性が高まり、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため、平成12年3月に国民健康づくりとして開始された運動。

※3 健康日本21（第二次）……………平成24年度末で終了した健康日本21を全面改定したものであり、平成25年度から適応される。

※4 二次予防……………重症化すると治療が困難または大きなコストのかかる疾患を早期に発見・処置すること。早期発見・早期治療があり、早期発見には健康診断（スクリーニング）や人間ドック、早期治療は臨床的治療がこれにあたる。

※5 一次予防……………健康的な生活習慣を身につけ、疾病や生活習慣病の発生を予防すること。近年、生活習慣病の増加により、その必要性が高まっている。

※6 健康寿命……………健康で自立した生活を送ることができる年数のこと。一般に何年生きられるかを示す平均寿命とは異なる。

□□ 施策の方向 □□

高齢者のスポーツニーズが高まる中、スポーツ活動の成果を発揮したり、一堂に集い交流を深めたりするなど、より多くの高齢者がスポーツに親しむことができるよう、レベルや目的に応じた大会の推進を図るとともに、多世代が交流できる大会の開催を支援します。

また、高齢者のスポーツ活動は、その目的のひとつに健康づくりや体力づくりが挙げられており、本市が現在行っている高齢者対象のスポーツ教室は人気が高く、多くの方に参加いただいています。

今後も、スポーツ教室に対するニーズを考慮しながら、健康運動実践指導士^{※1}等の助言のもと、高齢者が気軽にスポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ教室や講座内容のより一層の充実を図ります。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	高齢者の年齢や体力に応じたスポーツ教室・大会を開催します。	高齢者が望むスポーツ教室・大会等のアンケート調査を行い、よりニーズに即したものとし、参加者の増加を図ります。
②	「ヘルスロード ^{※2} 」や「てくてくロード ^{※3} 」等を活用したウォーキング講座・教室を開催します。	高齢者が楽しく参加できるメニューを取り入れながら、運動機能の維持・向上と生きがいづくりに向けた講座を開催します。
③	自宅等で簡単にできる体操やストレッチなどのスポーツメニューを提供します。	関係機関と連携しながら、シルバーリハビリ体操 ^{※4} 指導士養成講習会を開催し、シルバーリハビリ体操の普及に努めます。
④	競技スポーツのマスター部門の創設など、高齢者のスポーツを推進します。	

※1 健康運動実践指導士……………「地域保健法」に基づいて定められた称号で、厚生労働大臣が認定。医学的基礎知識、運動生理学の知識等に基づき、個人に対し運動プログラムの作成及び指導を行う人。

※2 ヘルスロード……………茨城県が指定する、県民が身近なところで、歩いて新たな発見をしたり、健康増進にチャレンジしたりできるウォーキングロード。

※3 てくてくロード……………ウォーキングを通じて、気軽に楽しく継続的に身体活動を促すことで、健康でいきいきとした生活を送れるよう、身近なコミュニティセンターなどを起点として設定したウォーキングロード。本市の第5次総合計画のリーディングプロジェクトとして掲げている。

※4 シルバーリハビリ体操……………茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史さんが考案した、関節の運動範囲の維持・拡大と筋肉を伸ばすことを主眼とする介護予防のための体操で、どのような姿勢でもでき、いつでも、どこでも、ひとりでもできる体操。

(イ) 障がい者スポーツの環境整備

□□ 現状と課題 □□

障がい者のスポーツは、特別に考案されたスポーツだけを指すものではなく、健常者が行っているスポーツのルールを一部変更して行っているものもあります。障がいの有無にかかわらず、誰もが自由に参加でき、親しむとともに競い合えるスポーツ本来の趣旨を具体化するためには、多くの競技団体がともに協力し合いながら活動できる体制づくりが必要になります。

さらに、障がい者スポーツの振興を積極的に推進していくためには、障がいの種別を越えた、また、行政の枠を越えた幅広い取り組みが必要であり、そのための組織づくりが望まれます。

□□ 施策の方向 □□

市内の公共スポーツ施設においては、ノーマライゼーション^{※1}の理念に基づき、障がいのある方への理解や利便性の確保を図るとともに、既存団体等の活動内容を情報提供することにより、障がい者の社会参加への促進に努めます。

また、より身近な地域にある小中学校の体育施設等についても、施設の開放や大会開催の支援など、スポーツに親しむための環境の整備を推進します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	公共スポーツ施設のバリアフリー化を推進します。	
②	障がい者のスポーツ参加のため、施設の開放を促進し、大会開催を支援します。	障がい者のスポーツ参加のため、積極的に施設の開放を促進し、大会開催を支援します。
③	障がい者がよりスポーツに親しめるよう、関係団体との連携を図るとともにスポーツボランティアの活動を支援します。	市民スポーツ・レクリエーションまつりをより充実させる中で、障がい者が参加できる競技種目を確保します。
④	—	障がい者スポーツ大会への参加などを通して、障がい者スポーツへの関心を高めます。

^{※1} ノーマライゼーション……障がい者や高齢者など社会的に不利益を受けやすい人々が、社会の中でほかの人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

第2節 学校体育・スポーツ活動の充実

1 体育指導の充実

現状と課題

体育の授業においては、学年が上がるにつれて指導内容が高度化するため、児童・生徒のスポーツに対する欲求や技能の習得に応じた指導を展開することが大切です。そのため、教員の指導力の向上とともに、児童・生徒一人ひとりの能力等に応じた指導ができるような取り組み、例えば、複数の教員による指導や、地域指導者の協力を得て教員と一緒に指導を行うなど、指導方法の工夫も求められています。しかしながら、学校のニーズに応じた地域指導者を受入れるシステムなどが十分整備されていない状況にあります。

また、中学校の部活動においては、野球・サッカー・水泳・陸上・体操など、様々な競技・種目があり、使用する施設は異なりますが、学校体育施設ではスペースの制限や老朽化など、様々な問題を抱えています。

施策の方向

本市には、流通経済大学があり、平成18年度からは「スポーツ健康科学部」が開設され、保健体育科の教員やスポーツ指導者の養成を行っています。

スポーツ健康科学部の学生による体育授業の支援や地域指導者の導入が促進されるシステムの構築を検討し、事故発生時の補償の充実についても取り組むなど、指導者が安心して学校体育に協力できる環境の整備に努めます。

前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み

	前期計画	後期計画
①	龍ヶ崎市学校教育指導方針に沿った体力づくりの努力目標達成に向け、流通経済大学生による体育授業サポート事業を導入します。	龍ヶ崎市学校教育指導方針に沿った体力づくりの努力目標達成に向け、流通経済大学生による体育授業サポート等（龍・流連携事業）を促進します。
②	学校体育の充実を図るため、地域のスポーツ施設を活用します。	

2 児童・生徒の体力・運動能力の向上

□□ 現状と課題 □□

近年、子どもの体力は低下してきており、文部科学省が実施している新体力テストの結果においても、顕著なものとなっています。その要因としては、体を動かす機会と量が減少したことによるものと考えられていますが、背景には、体力の重要性に対する意識の問題があると指摘されています。

それは、体や精神を鍛え、思いやりの心や規範意識を育てる効果のある外遊びやスポーツの重要性を、学力に比べ軽視する傾向が進んだこと、さらには子どもの体力の低下が健康に及ぼす影響に対する認識が十分ではないことが考えられます。

□□ 施策の方向 □□

子どもの体力の重要性について正しい認識を持つよう、意識の一層の醸成が求められていることから、子どもの体力の向上を科学的見地から効果的・合理的に行うためのプログラムづくりや、自らが積極的に体を動かそうとする意欲を起こすことができる取り組みを進めていきます。

そのためには学校内外のスポーツ活動を充実していくことが重要であることから、学校教育活動の支援や地域との連携等を図ります。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	子どもの体力向上のために、安全に思い切って体を動かすことができる場を確保します。	
②	学校や地域の実態等に応じて屋外運動場の芝生化を推進します。	
③	流通経済大学の協力を得て、専門的視点から最適なプログラムを構築し、より健康な身体づくりを促進します。	流通経済大学の協力を得て、専門的視点から最適なプログラムを構築し、子ども自らが意欲的に進めることができる健康な身体づくりを促進します。

3 運動部活動の活性化

□□ 現状と課題 □□

少子化の進展により、運動部活動の存続が危ぶまれる中、児童・生徒のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、学校の実態等に応じて複数校合同で活動ができる仕組みづくりが求められています。

また、児童・生徒がスポーツに親しめるよう、各運動部指導者が連携を図り、発達段階や運動能力にあったスポーツを実施できる体制づくりが急務とされています。このことは、児童・生徒の個性を伸ばし、また将来有望なスポーツタレント^{※1}を発掘することにもつながります。

一方、指導者養成については、財団法人日本体育協会を中心としたスポーツ団体等で、子どものスポーツ活動指導者養成事業が行われるなど、関係者の熱心な取り組みが進められています。しかし、現状では一人ひとりの能力・適性を伸ばしていく視点に立って指導を行うことができる指導者はまだ少ないといった課題もあります。

□□ 施策の方向 □□

子どもが発達段階に応じて多様なスポーツ活動ができるよう、外部指導者が安心して協力できる体制の構築など、地域のスポーツ指導者が十分に能力を発揮できる環境を整備します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	学校の実態等に応じて複数校合同で活動が柔軟に実施できる場を創設します。	
②	スポーツ指導者バンクを活用し、競技レベルの向上を図ります。	スポーツ指導者バンクの制度を広くPRし、専門知識や技能を有する指導者の登録を増やし、あらゆる要望に応えられることを目指します。
③	県大会出場時における市バスの利用など、支援体制を強化します。	

※1 スポーツタレント……英語の「talent（タレント）」は「才能のある人」もしくは「人材」という意味であり、スポーツの分野における人材のこと。

4 地域と連携した児童・生徒のスポーツ活動の推進

□□ 現状と課題 □□

児童・生徒がスポーツを行う機会は、運動部活動や地域のスポーツ少年団がほとんどです。このことは、児童・生徒が限られたスポーツにしか触れることができず、また、持っている能力を十分に発揮できない場合があります。

児童・生徒のスポーツ活動の推進を図るには、行政だけの力では到底実現できるものではなく、企業や大学等の産学官連携が必要不可欠です。

このようなことを踏まえて、総合型クラブの設立や運動部活動と地域のスポーツ少年団の指導者が相互に連携を図ることが求められています。

□□ 施策の方向 □□

本市には、流通経済大学があり、競技スポーツ選手の育成や龍・流連携を通じた市民のスポーツ活動の普及・振興に大きく貢献しています。特に、同大スポーツ健康科学部においては、市民のスポーツへの関心や動機づけとなるような活動を通して、生涯スポーツ推進の一翼を担うことが期待されています。スポーツに関する専門的な研究成果や知識、情報及び技術を引き続き有効に活用していけるよう、より緊密な産学官連携が望まれます。

さらには、子ども達の運動機会を広げるため、気軽に遊びやスポーツに親しむ場を創設します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	流通経済大学の協力のもと、児童・生徒のスポーツ活動を支援します。	流通経済大学の協力のもと、児童・生徒の多様なスポーツ活動を支援します。
②	地域との緊密な連携を図り、子ども達が気軽に遊びやスポーツに親しむ場を提供します。	

第3節 競技スポーツ力の向上

1 スポーツ指導者の指導力向上

□□ 現状と課題 □□

競技スポーツ力^{※1}を向上するうえで重要となるのは、高度な指導力を持つ指導者です。これまで、指導者の養成と資質向上のため、優秀な指導者を講師とした講習会や研修会を開催してきましたが、指導者の高齢化や固定化がみられ、講習会への参加者も減少しています。

また、年々優秀な成績を収める選手が増え、競技力が向上している実感はあるものの適切な指導ができる指導者はまだまだ不足しており、次世代を担う指導者の養成・資質の向上を計画的に進める必要があります。

さらには、技術的な指導に加えて、最新の医科学に基づいた指導方法を習得する機会の充実が必要になってきています。

□□ 施策の方向 □□

スポーツ指導者の強化によって、市内に数多くの有力選手が育成されることは競技スポーツの分野のみならず、広範なスポーツニーズに対応できることとなります。そのため、優れた素質を有する競技者やトップレベルを目指している競技者に対し、継続して高度な指導ができるよう、競技団体等を通し支援します。

市では、スポーツ活動全般に対する支援を推進し、競技力の向上にもつなげる「新しいスポーツ環境の充実」を目指します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	優れた指導者を養成するために、スポーツアドバイザー ^{※2} を確保します。	
②	競技スポーツ強化の拠点となる場の確保と設備の充実を図ります。	
③	流通経済大学の協力のもと、スポーツ医・科学に関するセミナーを開催します。	

※1 競技スポーツ力……単にスポーツの競技力向上にとどまらず、スポーツ指導者・競技者等、スポーツを取りまく環境について、包括的に向上を図るための力。

※2 スポーツアドバイザー……スポーツ選手や学校保健（体育）従事者などからの専門的なアドバイスをもとに、競技スポーツ、学校部活動、余暇のスポーツ、体調管理のための運動・スポーツなど、目的や運動形態に応じて、スポーツ実践プランの提案や相談・指導を行う人。

2 スポーツ関連組織の強化

□□ 現状と課題 □□

競技スポーツ力の向上については、体育協会やスポーツ少年団、小中学校体育連盟などのスポーツ関係団体の取り組みによるところが大きく、これまでも各種競技の普及・発展のため活動しています。

また、アンケート調査では、小学生の約7割がスポーツ少年団やクラブでスポーツ活動を行い、16歳以上の市民においても18.5%がクラブに所属していることなどから、スポーツにおけるクラブ活動の比重は大きく、優秀なスポーツ選手を輩出するためには、これら団体の組織強化と活性化が重要になります。

しかし、これらの団体の中には、会員及び団員の減少や高齢化により組織力が低下し、継続した活動や事業が次第に困難になるところも見受けられます。

□□ 施策の方向 □□

体育協会をはじめとしたスポーツ関連組織は、スポーツ振興の中心的役割を担うことが期待されていることから、今後は関連組織の強化・活性化を図ることで、各種目の競技人口の拡大や競技力の向上を目指します。

また、市民の健康増進・体力づくりへの関心を高めるとともに、地域交流を深めることを目的に毎年開催されている「市民スポーツ・レクリエーションまつり」などのイベントを通し、関連組織の相互連携の機会を充実します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	競技スポーツ選手を育成・強化するため、競技団体の活動を支援します。	
②	人材の育成・確保等により、組織の強化を図ります。	
③	スポーツイベント等を通して、各組織間の連携を密にすることで、組織の活性化を図ります。	

3 一貫指導システムの推進

□□ 現状と課題 □□

企業スポーツや学校運動部活動の変化により、優秀な選手の輩出やその活動の受け皿が減少し、競技力の向上にも影響を及ぼしており、地域社会の中に、競技力の向上を担う新しい仕組みを構築することが必要となっています。特に学校教育における運動部活動は、小・中・高等学校の連携や、一貫した指導体制づくり、指導者の確保・育成が重要となり、そのバックアップも行政の大きな役割の一つとして今後取り組む必要があります。このため、地域スポーツクラブの充実を図る中で、選手の育成・強化を行うことを目的に初級、中級、上級といったクラス分けによる指導が受けられる一貫した指導方針を構築する必要があります。

□□ 施策の方向 □□

ジュニア期からトップレベルに至るまで、各種団体が一貫した理念に基づき、最適な指導を行うことを支援します。

競技大会については、学校対抗形式にとらわれず、年齢別グループごとの競技実施を視野に入れるなど、一貫指導システムの構築に向け関係者の相互の理解と連携を図ります。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	トップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、ジュニア期から良質の環境の中での指導など、一貫指導システムを支援します。	
②	選手として適性のある者の早期発掘と継続的な育成のため、体育協会、各競技団体などの相互の緊密な連携のためのシステムをつくります。	
③	優秀な指導者が市内へ定着するよう、活動環境の充実を図ります。	

4 トップアスリートの技術に触れる機会の充実

□□ 現状と課題 □□

トップアスリートのパフォーマンスをみることは、スポーツの大きな魅力の一つであり、また、競技力の向上には、トップレベルの技術やプレーに身近に触れることが大切です。これまで、県下でも機能の充実した「たつのこアリーナ」や「たつのこフィールド」、「たつのこスタジアム」を会場として、関東大学サッカーリーグ戦や関東大学ラグビーリーグ戦などのトップで活躍するチームと連携した「みる」スポーツを提供するなど、高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致に努め、さらに、平成31年に第74回国民体育大会（茨城国体）が本県で開催される中で、本市においては柔道競技の会場地として選定されたところです。

この他、アンケート調査におけるスポーツ観戦への関心度では、全体の約6割の方が関心を持っており、中でも野球やサッカー、陸上などに注目が集まっています。

□□ 施策の方向 □□

市民に高いレベルの競技スポーツを目の当たりにする機会を提供するため、公式的な大会の招致を図るとともに、開催時においては「まちの応援団」をはじめとした応援体制を支援します。併せて、高いレベルの大会が開催可能なスポーツ施設や設備の充実に努めます。

また、トップアスリートの集う茨城国体を通して、市民のスポーツへの関心をより高め、地域の活性化を促すとともに、開催に向けた準備を整えます。

さらに、本市は成田空港や都内とのアクセスに便利な地であることから、平成31年に開催されるラグビーワールドカップ、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れながら、日本代表や各国の代表チームの事前合宿練習場の候補地として、流通経済大学との連携のもと招致活動に努めます。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	トップアスリートとの交流を図り、多くの市民が感動を共有したり、スポーツへの関心を高める機会を提供します。	
②	市民がトップレベルのスポーツを見て楽しむとともに、スポーツへの関心を高めるような大会開催を促進します。	
③	高いレベルの大会が開催可能なスポーツ施設、設備の充実等に努めます。	
④	—	茨城国体の開催に向けた準備を整えます。

第4節 スポーツ施設の整備・充実と有効活用

1 利用しやすいスポーツ施設の運営

現状と課題

本市には、スポーツ活動の拠点として、たつのこアリーナやたつのこフィールド、たつのこスタジアムをはじめとした施設があり、多くの市民が日常的に活用しています。

スポーツ施設の充実は、市民がスポーツ活動を行ううえで根幹となるもので、アンケート調査の結果においても「スポーツ施設を整備する」、「スポーツ施設を使いやすく」といったニーズは高く、誰もが気軽に利用できるコミュニケーションの場であることなど、スポーツに親しめる場として地域住民の視点に立った魅力的な整備と効率的な運営が必要です。

このような中、本市では平成26年度より龍ヶ崎市総合体育館外13の各運動施設において指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上と行政コストの縮減を図る中で、民間事業者等のノウハウや柔軟な発想を活かした自主事業の実施など、より良い形で時代に即応した施設管理・運営が期待されています。

施策の方向

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、より利用しやすい施設運営を目指します。

さらには、世代間交流等、地域社会の活性化に寄与する総合型クラブの拠点として活用できるよう推進します。

また、市内中学校や高等学校、流通経済大学の運動部活動の支援を図るため学校と連携を取りながら、スポーツの場となるよう努めます。

前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み

	前期計画	後期計画
①	利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営を図ります。	
②	たつのこアリーナなど市内スポーツ施設の指定管理者制度の導入を含め、利用しやすい施設管理や運営に努めます。	指定管理者と連携・監督指導しながら、利用しやすい施設管理や運営に努めます。
③	中学校や高等学校、流通経済大学の運動部活動のための施設利用に努めます。	

2 学校施設の開放

□□ 現状と課題 □□

地域住民の最も身近に存在するスポーツ施設である学校体育施設に関しては、地域のスポーツ施設として、共同利用が図られつつあります。しかし、学校体育施設は、そもそも学校教育活動に用いることを主たる目的として整備されており、スポーツ施設として地域住民から期待される機能を満たすには十分でない場合があります。

□□ 施策の方向 □□

小中学校の体育施設は、地域住民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の場として利用されています。この施設の開放事業を継続することも、地域住民のスポーツ振興を図るうえで重要になるので、学校と連携を図りながら設備面や利用方法の見直しを進め、多くの市民のために魅力ある生涯スポーツの場となるよう努めます。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	市民が身近にスポーツ活動に親しめる場として、学校体育施設の開放を推進していきます。	
②	学校体育施設をより使いやすくするため、運営方法の改善を検討します。	

3 スポーツ施設の整備・充実

(ア) 総合運動公園の整備

現状と課題

自然環境に調和した快適な生活空間を運動公園整備により創出することは、大変意義がありますが、運動場に限らず運動施設については、継続的に活用されることが重要で、誰もが使いやすい施設とすることが求められています。

このような中、「たつのコスタジアム」をはじめとした既存の施設を最大限に活用し、魅力的なイベントの招致や利用者へのサービスの充実を図ることが大切です。

施策の方向

総合運動公園を市民スポーツ活動の拠点として、また大規模なスポーツイベントが開催可能な機能・設備を備えた施設として充実させます。

前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み

	前期計画	後期計画
①	たつのコアリーナ、たつのコフィールド、たつのコスタジアム等、市民のスポーツニーズに対応するため、高水準の機能・設備を備えた施設の充実を図ります。	
②	スポーツ団体や市民が情報交流・人的交流ができるよう設備・機器等を充実します。	
③	たつのコアリーナの床面改修工事を進めます。	—

(イ) 既存スポーツ施設の整備充実

□□ 現状と課題 □□

既存のスポーツ施設については、社会環境や地理的環境、地域のニーズ、スポーツニーズなどの変化に合わせて見直し、すべての人が利用しやすくするために、適切な施設整備を体系的・計画的に進めることが必要です。

また、既存のスポーツ施設の改修に合わせ、バックヤード（付帯施設）整備やバリアフリー^{※1}化が望まれています。

□□ 施策の方向 □□

スポーツ施設の整備については、財政状況及び利用状況等を考慮のうえ、効果的なサービスを提供できる運営手法を検討します。併せて、利用しやすい施設となるよう地元住民・関係団体と調整を図りながら進めます。

また、総合型クラブ設立のニーズなどを踏まえつつ、地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備や管理運営について検討します。

公共スポーツ施設や学校体育施設は、各種スポーツ大会、スポーツ教室、県大会規模の大会開催も可能な施設として期待されていることから、各施設を最大限に活用できるよう推進します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	施設、設備の計画的な改修、補修及び備品の更新に努めます。	
②	トイレ、更衣室、オープンルームなどのバックヤードの整備に努めます。	
③	利用者のニーズを考慮しながら、計画的に夜間照明の設置を進めます。	
④	既存施設の維持管理から運営まで、一貫した運営の向上に努めます。	

^{※1} バリアフリー………すべての人が自由に行動し、社会参加をする上で妨げとなる物理的、制度的、社会的及び心理的な様々な障壁をつくらないこと及び取り除くこと。

(ウ) ウォーキングロードやジョギングコースの整備

□□ 現状と課題 □□

アンケート調査の結果を見ると、スポーツを定期的実施すると回答した中では、ウォーキングやジョギングなど個人で実施できるスポーツの割合が高く、安全なコース設定が望まれているところです。また、市民の多くが「歩いてみたい」「走ってみたい」と感じられる自然環境を生かしたコース設定が必要と考えられます。

このような中、本市ではこれまで、身近なコミュニティセンターなどを起点とした健康の散歩道「てくてくロード」を小学校区単位に13コース設定したほか、県でも「いばらきヘルスロード」を市内に6コース指定しており、市の歴史や文化、史跡、自然などに触れ、楽しみながら、誰でも気軽に安心して歩くことのできるよう、ウォーキングの促進を図っているところです。

□□ 施策の方向 □□

河川や湖沼、田園など豊かな自然環境や公園、緑地等を活用し、ウォーキングロードやジョギングコースなどを設定します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	市の文化、歴史や豊かな自然を活用したウォーキングロードを設定します。	
②	多くの市民が楽しめるよう、牛久沼や小貝川沿い等にジョギング、サイクリングロードを設定します。	

(エ) 企業・商業のスポーツ施設

本市には、フィットネスクラブ、テニスコート、ゴルフ練習場、プール、バレエスタジオ等、商業スポーツ施設が数多く点在しています。

スポーツ・レクリエーション団体の中には、これら商業スポーツ施設を利用して継続的な活動を続けている団体やクラブもあります。主な商業施設と連携するなどして、一般市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、活躍できるシステムづくりが必要です。

一方、市内の企業では、それぞれが主体となり、従業員の健康管理や福利厚生の両面からスポーツの普及・振興に取り組んでいます。今後においても、一層の充実が期待されます。

第5節 流通経済大学と連携したスポーツ施策の総合的推進

(龍・流連携の活用)

□□ 現状と課題 □□

本市では、「知」「人」「名」「施設」など多くの資源を有する流通経済大学をまち育ての大切なパートナーとして、様々な分野で「龍・流連携事業」を展開しています。

スポーツ分野においても、講座や教室の開催、市内中学校や高等学校の部活動支援、たつのこフィールドやたつのこスタジアムでの公式戦等の開催、大学施設の活用やボランティア派遣などによるスポーツ大会の運営支援等、幅広く取り組んでおり、「する」「みる」「ささえる」全般にわたり本市のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。

特に、平成18年度のスポーツ健康科学部の新設以降、スポーツコーディネーショントレーニング講座^{※1}や救命講習の開催等、スポーツ科学の視点も取り入れた新たな事業を展開するなど、さらなる広がりを見せています。

今後も、本計画の基本理念である「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けたスポーツ施策推進の中心的な役割を担うことが期待されています。

□□ 施策の方向 □□

「誰もが健康で楽しめる生涯スポーツ社会の実現」に向けて、スポーツ健康科学部を中心に連携体制の一層の強化を図り、スポーツ振興施策を総合的に推進します。

□□ 前期計画（4年間）と後期計画（4年間）の具体的取り組み □□

	前期計画	後期計画
①	市民、スポーツ関連団体、大学、企業、行政等、関係機関の組織化を図り、連携協力体制を強化します。	
②	スポーツ分野における「龍・流連携事業」を積極的に展開します。	
③	地域や小中学校と連携したスポーツや健康に関する調査研究を支援します。	地域や小中学校と連携したスポーツや健康に関する調査研究を協力・支援します。
④	市民の健康体操として、「どらコロ体操」の普及を推進します。	

^{※1} スポーツコーディネーショントレーニング講座…欧米では、以前からトップアスリートの養成に利用されてきた神経系の運動能力を高めるためのトレーニング講座。